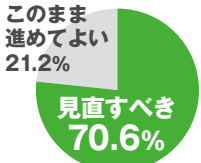


カジノ汚職事件の最中 IR事業者選定を進めるな!

現年度議案質問
2月13日(木)

カジノ汚職受けIR整備



共同通信全国調査 2020年1月12日

国会でカジノ汚職事件が起き、そのことで国は基本方針すら確定できずにいます。それらを全く意に介さず、何もなかったかのように粛々と事業者選定を行うことは、IRそのものに不信感を抱いている市民感覚を逆なでするものと指摘。事業者選定委員会の設置はあまりにも不適切で、拙速だと厳しく批判。

林市長は、国へのIR整備区域計画の申請期間には変更がないことから、今後のスケジュールをふまえて事業者選定委員会を設置すると市民世論に背をむける答弁に終始。

市民の声聞かずに 誘致に突き進むな

予算代表質問
2月21日(金)

4億円の内訳	IR事業者の公募・選定や区域整備計画の策定	2億円
	インフラや交通アクセス対策などの検討・調査	9500万円
	広報よこはま特別号の配布など	5500万円
	公募事業者予備調査	2000万円
	懸念事項対策・事務経費	3000万円

林市長は、市長選ではカジノは「白紙」とし、議会答弁でも市民の意見を聞いてから決めると言っていました。ところが、昨年8月にいきなりカジノ誘致を

表明し、12月議会で2億6千万円の誘致推進補正予算を付けました。そして、新年度に4億円の予算案を計上。このまま市民意見を全く聞かずにカジノ誘致にひた走することは、民主主義の破壊そのものであり、地方自治体のあり方として、絶対に認められないと迫りました。林市長は、IR事業者の公募選定など国の示したスケジュールに沿って準備を進めると答弁、誘致にむけひた走りです。

カジノ推進ではなく 新型コロナ対策など市民生活支援市政へ

予算委総合審査
3月19日(木)

市民の多くが反対しているIRカジノは断念し、新型コロナの影響を受ける市民生活への強力な支援と、市内中小・小規模業者への支援を拡大し、内需を拡大する施策に切り替えるべきだと主張。林市長は、新型コロナの影響も大変だが、長期的な横浜市の将来を考えてやっていると居直り的な答弁。

各局でも問題点を指摘

予算特別委員会

文化観光局 2月28日(金)

主張 日帰り観光客が8割というが、その1/3は横浜市民だ。市民は泊まらない

都市整備局 3月4日(水)

主張 IR実施法ではカジノ業者が客に金を貸せる制度を認めているのに「貸金業は禁止」と言うのは市民をだますもの

港湾局 3月6日(金)

主張 山下ふ頭の倉庫等の移転に行政代執行するな

経済局 3月6日(金)

主張 客を囲い込むIRは地域経済を疲弊させるだけ



林 文子 横浜市長

横浜IRカジノ 問題を追及

市長と直接対決

市民と力を合わせ



宇佐美さやか 神奈川区

白井まさ子 港北区

古谷やすひこ 鶴見区

大貫憲夫 青葉区

かわじ民夫 旭区

みわ智恵美 港南区

北谷まり 保土ヶ谷区

岩崎ひろし 戸塚区

あらき由美子 南区

予算の 組み替えを

カジノ推進予算をやめ、学校調理方式の中学校給食検討費などに！
新型コロナの影響から市民のくらし・営業を守るための緊急対策など予算の組み替え提案(動議)を行いました。採決の結果、賛成少数で否決されましたが、引き続き、カジノ誘致の是非を問う住民投票の実現にむけて市民運動と歩調を合わせ、全力を尽くします。

広がる/カジノ是非問う 住民投票の直接請求運動

IRカジノ 勝手に決めないで！ 署名スタート 4月24日

横浜市民の民意を示そうと「カジノ誘致の是非を決める横浜市民の会」が住民投票を求める直接請求運動に取り組んでいます。3月24日の記者会見で、4月24日から署名集めを開始すると発表。

市長と議会を突き動かす50万の署名目指す

【「市民の会」の呼びかけ大要】「林市長は市長選挙の際に“IR誘致は白紙”としながらも、昨年8月に一転誘致推進を表明。IR誘致に関するどのような調査を見ても反対が賛成を大きく上回る中、市長の所業は市民に対する背信行為と言わざるを得ない。人の不幸の上に幸福は築けない。賭博で経済破綻者を増大させ、その収益を少子高齢化対策にあてるという市の政策自体道理に反している。住民投票を実施し、市民の力で健全な横浜を守り、後世に伝えていこう。”

「市民の会」は、市長と議会を突き動かし、条例成立への道を切り開くために、議会や市長のリコールも可能になる50万人以上から署名を集めることを目指しています。

住民投票直接請求って？

現在の日本の地方自治制度では、有権者が知事や市長などの首長や地方議会の議員を選挙で選び、選挙で選ばれた人が地方政治を行うという間接民主主義が原則となっています。

しかし、このような間接民主主義では、時として地方自治が、機能しないことが起きる場合があります。このような場合に備えて法律で有権者が直接権利を行使し、住民の意思を直接に地方行政に反映させる制度が用意されています。このような制度を「直接請求」制度といいます。この制度は、国には見られない、地方自治制度特有のものです。(横浜市会ジャーナル138号より抜粋)

今回の住民投票を求める取り組みは、この直接請求の一つでカジノの是非を直接住民に問う条例制定を、住民自らが、市長(市議会)に直接請求するものです。実現されれば横浜市政で初めてのこととなります。



一度も市民に信が問われていないカジノ誘致

2017年7月 市長選

「市民の皆さん、市議会の皆さんの意見を踏まえた上で方向性を決定」 林市長の選挙公約集

2017年9月13日 本会議

「私の気持ちは、全く今は、白紙とさせていただきます」 党市議団の質問への答弁

2018年9月27日

「IRについては白紙であると何度も申し上げている」 中期4か年計画審査での党市議団の質問へ答弁

2018年12月8日 本会議

「市民から意見伺う機会や具体的な方法を検討」 「白紙から態度を決める前に、どのように民意を問うのか」の党市議団の質問へ答弁

2019年4月 市議会議員選挙

カジノ誘致推進を公約にした市会議員はゼロ

2019年8月22日

IRカジノ誘致宣言

2019年12月～

市内18区で市民説明会を開催 (現状では新型コロナの影響で6区が未開催)

2020年3月4日

「反対意見が多くても誘致やめない」 横浜IRの方向性素案のパブリックコメントに対する表明 (神奈川新聞より)

住民投票を求める運動に参加するには

受任者登録は市民の会のサイトで登録できます。

カジノの是非を決める横浜市民の会

事務所

神奈川県横浜市中区山下町28-2

ライオンズプラザ山下公園613

電話 045-752-7713

FAX 045-752-7714

メール info@yokohama-shiminnokai.org

署名サポーター
(受任者)の登録は
こちらでも行えます▶
カジノ誘致反対横浜連絡会



直接請求の特徴と条件

多数の住民の意思を持ってはじめて請求することができます。住民投票の場合は…

1 一定数以上の住民の参加が必要

市内有権者の

50分の1(約6万人)以上

捺印(拇印も可)ある署名を市長に提出



2 期間の定め

署名を集められる期間

2か月間に限定



3 署名を集められる人

登録された

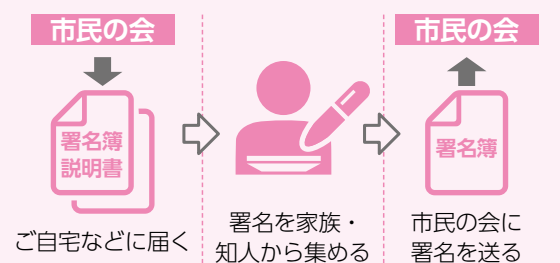
受任者(署名サポーター)のみ

登録できるのは、横浜市内在住の有権者です。



署名サポーター(受任者)になると

署名開始時期に、署名用紙など必要書類がご自宅などに届きます。署名期間中に、ご家族、ご友人に署名広げてください。なお、署名を集められる範囲は、お住いの区内に限られます。お住いの区以外の方から署名を集めたい場合は、「市民の会」が該当区の受任者を紹介します。



住民投票までのながれ

▼ いまココ
サポーター(受任者)申し込み

▼ 署名簿、説明書到着

▼ 署名を開始する

▼ 2か月間

▼ 選挙管理委員会へ提出 審査・縦覧

▼ 市長に住民投票条例制定を請求

▼ 市長が市議会に付議 市議会が可決

／ 住民投票が実現 ／